

西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部 中期計画

「要」 Transformation (2022-2026)

1. 建学の精神、教育理念、使命・目的

学校法人西南女学院は、自らの目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教に基づく女子教育を行うことにより、個性豊かな人間を育成することを目的とする。」¹⁾と掲げており、その目的を達成するために、西南女学院大学 保健福祉学部 看護学科 福祉学科 栄養学科、人文学部 英語学科 観光文化学科、助産別科、西南女学院大学短期大学部 保育科、西南女学院高等学校 全日課程 普通科、西南女学院中学校、西南女学院大学短期大学部附属シオン幼稚園を設置するとしています。そして、西南女学院は、建学の精神「感恩奉仕」を教育理念としています。

大学は学則第1条に「本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、キリスト教を教育の基盤として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、豊かな人間性を涵養し、もって人類の福祉と文化の発展とに貢献する有為の人物を育成することを目的とする。」と規定し、短期大学部は学則第1条に「本学は、キリスト教を教育の基本として女子に高い教養を授けるとともに生活に必要な専門の教育を施し、よき社会人を育成することを目的とする。」と規定しています。

つまり、大学及び短期大学部（以下「本学」という。）は、西南女学院の建学の精神「感恩奉仕」を自らの教育理念として教育を行っており、使命・目的は、「キリスト教に基づく女子教育を行うことにより、広い知識を持つ個性豊かな人間を育成する」ことにあります。本学は、使命・目的を達成するために必要な学部・学科等を設置し、社会に有為な女性を送り出し続けます。

2. 教育の質保証

本学は、地域社会の知の拠点としての役割を果たし、教育の質を保証するための取組みを次のようにします。

- ① 使命・目的及び教育目的を明確にするとともに社会に公表します。
- ② 使命・目的及び教育目的を三つの方針²⁾に反映させるとともに、使命・目的に整合した教育研究組織を構築します。
- ③ 使命・目的及び教育目標が社会情勢に整合しているか否かの不断の検証を行います。
- ④ 本学の質を担保するため、定期的に外部評価を受けるとともに、継続的な自己点検・評価を通じて内部質保証の機能性を高めます。
- ⑤ 本学の質保証のための恒常的組織体制は、「点検評価改善会議」「教学IR推進室」「教学マネジメント会議」を起点として行います。

¹⁾ 学校法人西南女学院寄附行為第3条（1951(昭和26)年2月24日認可 令和2年4月1日施行）

²⁾ 三つの方針：卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

3. ガバナンス機能の強化

本学の教育、研究及び社会貢献の機能を最大化するため、本学のガバナンス機能の強化を図ります。

① 自律的ガバナンスの確立

本学が主体的に公共性を高めるための自律的なガバナンスを確保し、より強固な経営基盤をもち、時代の変化に対応した大学づくりを進めていくことを目的として、ステークホルダーとの関係や、本学と法人の組織のあるべき姿について記述したガバナンス・コードを制定し公表します。

② 法令等の遵守

法令及び本学が定める諸規則を遵守するとともに、公平、公正かつ誠実に職務を遂行し、教育研究に携わる者としての高い倫理観と社会的良識をもって行動します。

③ 学長のリーダーシップの確立

学校教育法第92条第3項に則り、学長は、本学の全ての校務について、包括的な最終責任者としての権限を有するとともに、特に高い立場から教職員を指揮監督するものとします。そのために、「学長の補佐体制の強化」「学長の人事権の明確化」「予算編成・配分に関する権限の強化」に取り組みます。

4. 教学マネジメント³

教学マネジメントの確立に当たっては、学長が強力なリーダーシップを発揮し、学生の目線で本学の各システムを捉え直し、全学的な視点の下で次のように取り組んでいきます。

①学長のもとでの全学的な方向性に基づき、学部等の学内組織の縦割りを超えて、学部等横断的な共通基盤を作ります。

②本学の「全体レベル」「学位プログラムレベル」「授業科目レベル」の取組み間の整合性を確保し、必要な指示や報告、情報が円滑にやりとりされる環境を構築します。

③本学の教育活動を適切に評価するために、学生個々の学修成果や、ディプロマ・ポリシーに定める資質・能力を備えた学生を育成できているかの教育成果に関する情報を的確に把握・可視化します。

④ 学生の学修成果に関する情報や本学全体の教育成果に関する情報を的確に把握・測定し、教育活動の見直し等に適切に活用します。

⑤教学マネジメントの基礎となる情報を収集するうえでの基盤となる教学 I R 機能・体制を確立します。

⑥教育・研究組織及びカリキュラムの検証においては、「持続可能な開発のための目標 (SDGs)」「Society5.0・第4次産業革命」「人生100年時代」「グローバル化」「地方創生」(2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)(平成30(2018)年11月))を踏まえながら、三つの方針を一体的に検証・構築します。

³ 教学マネジメント：大学がその教育目的を達成するために行う管理運営

5. 学生支援

学生が成長できるための必要な環境を整備し、学生生活の安定を図り、組織的な学修支援に取り組むとともに、社会的・職業的な自立のための指導を通じて、自らのキャリアを形成していくことができる力を備えた学生の育成に努めます。

① 全学的なピア・サポート体制

学生間の支援は、STEP UP の組織や各学科で既に行われていますが、これを全学的・組織的に取り組む体制を整備します。まずは4月の新入生オリエンテーション期間に学校行事としてピア・サポートの時間を設けます。

② 保護者懇談会

保護者（保証人）に学生の学修や生活の様子を説明することは、大学の責務のひとつです。現在、保護者懇談会の開催は各学科の裁量に委ねていますが、今後は、その内容は各学科に委ねながら、学校行事として全学的に実施します。

③ 全学科・全学年を対象とした海外研修

グローバル化が進展する社会で見識を高め、多様な物事への知見を広めることができるよう、海外研修の機会を全ての学科に提供できるプログラムを用意し、総合人間科学分野での単位化を目指します。

④ 学生支援センター（仮称）

学生情報を共有・一元化した部署の設置を検討します。学修、心と体の健康、経済的支援、ボランティア、国際交流、資格取得、就職活動など、学生支援の各種機能を統合した窓口を一本化した組織を目指します。

6. 財政基盤の安定

① 財政の健全化に向けた定員管理と教育組織の見直しを行います。

2021年5月1日現在、各学科における定員充足率は、看護学科 110%、福祉学科 98%、栄養学科 65%、英語学科 80%、観光文化学科 100%、助産別科 100%、保育科 61%となっています。2021年度の入学者数は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、多くの学科で例年以上に減少しました。推薦入試及び一般入試の状況からみて、2022年度はさらに減少することが予想されます。

定員の充足による経営基盤の安定がなければ、どんなに崇高な教育理念を持っていても大学運営を継続することはできません。また、本学は私学ではありますが、公益法人である以上、社会に求められる大学を目指し、時代に即した変容が不可欠です。そのために、学長直轄で将来計画検討プロジェクト⁴を立ち上げ、学部学科の再編成や各学科の教育コースの変更なども含めた組織改革の可能性を検討しています。特に学生数の減少が著しい学科においては、学生数の増加や支出の減少に関する具体的な到達目標を計画します。また、西南女学院の伝統である幼児教育を継続・発展させるために、短期大学部の将来及び大学における教育課程を合わせて模索していきます。

⁴ 将来計画検討プロジェクト：大学及び短期大学部の運営の安定強化を図るため、2021年7月学長直轄の組織として立ち上げたプロジェクト。①教育と学生支援の質の向上 ②教育組織の改革 ③社会との連携の強化 の三つを柱とする。

② 学生募集体制の見直しを行います。

高等学校と本学の双方で進む教育改革を機に受験生や保護者、高校の教員から「教育において信頼される大学」を目指す入試制度を確立するために次の活動を行います。

- 1) 高等学校の新しい学習指導要領が求める情報科教育の高大接続を意識した入試を目指します。これにより、入学後に情報活用能力を進展させ、発揮できる大学・短期大学部であることを表明し、入学生の期待に応えるとともに、本学の教育の質を向上させます。
- 2) これからの高等学校までの学びが目指すところの「個別最適な学び」と「協働的な学び」が延長する学修を提供できる大学・短期大学部であることを受験生や高等学校に伝わる学生募集活動を行います。
- 3) 入試課を中心に各学科の教員と所属課を超えた事務職員が協力して学生募集活動を行っていますが、組織全体で戦略的に効率的な学生募集活動を行うためにアドミッション・オフィス⁵の設置を目指します。入試課や各学科との仕事の分担、場所や経費の捻出など解決すべき問題は多くありますが、2023年4月から部分的でも開設することを目指しています。また、本学の学生募集だけでなく、併設する中学校及び高等学校の生徒募集や幼稚園の園児募集とも連携した女学院全体の入学マネジメントシステムが望ましいと考えています。既に、北九州市の教育行政経験者にアドミッション・オフィサーに就任いただき、併設中学校・高等学校の生徒募集にも積極的な関与を始めています。

7. 安心安全な教育環境の確保

コロナ禍においてCOVID-19対策班を設置して、学生と教職員の安全を守り、教育の質を保証し、学生生活の楽しい思い出も提供するという難問に対しての挑戦を続けてきました。この経験を生かして、緊急事態が発生した場合に素早く適切に対応できる危機管理体制を整えます。

8. 教授方法の開発支援

多様化する教育に関するニーズに対応できるよう、教育改善に向けて教授方法の改善や開発に向けたFD⁶を推進します。

コロナ禍での教育のオンライン化によって、学内の通信環境の整備が進み、教職員の遠隔授業を行うスキルが格段に向上しました。また、学外施設での臨地実習が制限されたため、効果的な学内実習の方法を工夫してきました。ここで培った知識・技術をアフターコロナの時代にも継承し、教育DX⁷に活用していきます。

⁵ アドミッション・オフィス：米国発の組織。本来、高校の成績、教科テストの成績、文化・スポーツ活動やボランティア活動の実績などの入学希望者に関する多面的な情報を収集・検討し多面的選抜を行うなど、学生の募集から選抜までの責任と業務を負うものであるが、本学では、先ず組織の体制づくりを目指す。

⁶ FD (Faculty Development)：教育内容・方法等をはじめとする研究や研修を大学全体として組織的に行うこと。

⁷ 教育DX (デジタル・トランスフォーメーション)：学校が、デジタル技術を活用して、カリキュラムや学びのあり方を革新するとともに、教職員の業務や組織、プロセス、学校文化を革新し、時代に対応した教育を確立すること。

9. 研究活動の支援

研究の活性化は教育の高度化をけん引し、研究活動及び教育活動のさらなる高まりは、地域貢献・地域連携活動の発展に資するものと捉え、次の取組みを行います。

- ① 各学部・学科の特色ある学問領域が融合した学際性豊かな共同研究を奨励・推進します。
- ② 保健福祉学研究所を中心に、学内の研究施設の整備、研究費の助成、定期的な講演会の主催などを実施し、教職員による研究活動をさらに活性化するために、若手研究者の育成を意識した研究体制作りを行います。
- ③ 科学研究費や外部資金の申請促進や支援のための外部資金導入促進プロジェクトにより、採択実績を持つ研究者による助言制度の充実を図ります。
- ④ 適正な研究活動を推進するため、定期的な研究倫理講習の実施や研究倫理審査の申請や審査法の見直しを行います。

10. 社会との連携の強化

地域における本学が果たす重要な役割は、第一に、地域にとって欠くことのできない人材養成機関としての役割です。これまでリカレント教育及び生涯教育の機会の提供を目的として看護キャリア支援センターを置き、認定看護管理者教育課程ファーストレベル(2006年度～)・セカンドレベル(2010年度～)、認定看護師教育課程「集中ケア」(2010年度～2015年度)を開講し、約2,000名の現役看護職の教育を実施してまいりました。今後、同センターでは、看護職の教育のみならず、保健医療福祉専門職の支援及び教育の地域拠点として、組織体制の充実を図り、期待に応えてまいります。第二に、高度な研究能力を有する機関としての役割と地域の文化や歴史を発展・継承していく観点からの教育研究の役割です。本学では地域連携室を2016年に設置し、各学科の特性を生かして積極的に地域貢献活動を行ってまいりました。今後は、さらなる地域貢献活動の充実を図ってシステムの見直しを図りながら、地域の課題解決に向けた研究活動を行ってまいります。

11. 事務組織の改編

学生を中心とした大学運営やこの計画の推進と実現に資するための適切な組織形態を構築します。